

市谷議員、山川議員 再要望項目一覧

令和元年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎淀江産廃処分場について</p> <p>明日、8月27日開催予定の米子市議会全員協議会で、米子市長が淀江産廃処分場に米子市の土地を提供する旨を述べる予定と聞いている。</p> <p>しかし、米子市長自身が、平成29年6月定例会において「関係自治会のうち1自治会でも合意しなかったら、米子市として合意に至ってないと判断する」と答弁した。その後、結果として6自治会のうち2自治会が反対の意思表示をした。</p> <p>米子市長は公式での発言を反故にして、市民合意を得ないまま市民財産である米子市の土地を提供する判断をすることは市民軽視、議会軽視である。</p> <p>こうした住民や道理を無視したやり方で土地提供をしようとする米子市に対し、鳥取県は早急に判断してはならない。このまま早急に進めてしまうと、住民の遺恨が残りがねない。</p> <p>従って県は、9月県議会において、淀江産廃処分場建設のための測量・設計等予算計上を、住民合意を得ないまま予算を追加提案しないこと。</p>	<p>今年5月、事業者と関係住民が相互理解に努め、自主的に課題解決を図ることを目的とした条例手続が終了した。今後県は、廃棄物処理法の手続で、法律に規定されている構造基準や維持管理基準への適合状況等を厳正に審査するとともに、安全性についてもしっかりと確認していくことになる。9月県議会においては、センターが今後、地元住民に説明するためにも必要となる各種調査等に要する経費を提案することとしている。</p> <p>なお、米子市長は、平成30年12月市議会で「民主的な手続きに基づいて妥当なものと認められるのであれば、市としてその判断を受け入れていくことになる」と答弁されており、令和元年8月27日に開催された米子市議会全員協議会において、米子市長としての考え方を示した上で、同月30日付けでセンターに対し、市有地の利用を認める旨の回答をされている。</p>